

第 86 回 沖縄小児科学会ランチョンセミナー

「子どもの権利を守る専門職のあり方」 ー保育保健を支える保育園看護職の実態とサポートシステムー

名桜大学人間健康学部看護学科 金城やす子

保育園は就労支援の一つとして、集団生活が可能な健常児を対象として業務が行われてきた。しかし、最近では医療ニーズのある子どもの入園にも対応する等、保育園のあり方に変化がみられ、保育保健の重要性が増し、看護職の配置が必要とされるようになった。保育園看護職は、沖縄県内には約 3 割（平成 25 年調査）が配置されており、都市部に集中している。看護職は子どもと保護者に安心した保育環境を提供することから、より看護職としての専門性が求められる。しかし調査結果から、「専門性が発揮できていない」との園長の指摘が多く、保育保健に関する研修会開催の必要性が示された。保育園看護職のサポートとして研修会や勉強会を開催し、知識・技術の習得、業務の明確化を図ってきた。今回、保育園看護職のサポートの実際、保育保健を推進する専門職としてのあり方、保育園看護職の課題、さらに小児科医との連携に視点をあて、報告させていただく。